

令和5年12月14日 議会運営委員会 議事録
9時30分 開会

○出席委員 (6人)

委員長 西村 一啓

副委員長 日域 究

委員 山代 英資、藤川 和弘、小田上 尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○西村委員長 おはようございます。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会開催、ありがとうございます。よろしくお申し上げます。

○西村委員長 それでは、議事日程にしたがいまして、議事を進めてまいりたいと思います。

日程1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から、議案(その2)の概要について説明をお願いいたします。

総務部長。

○佐伯総務部長 おはようございます。

それでは、追加で提出させていただきます議案4件について、議案の概要(その2)に沿って御説明をいたします。

初めに、議案第90号大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

改正の理由でございますが、本市の一般職の職員の給与の改定に伴い、会計年度任用職員の給料表を改定し、また、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に勤勉手当が支給できることとなったことから、一定の要件を満たす会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

2の改正の主な内容でございますが、第1条では、会計年度任用職員給料表を一般職給料表に合わせて改定しようとするものでございます。

第2条は、令和6年4月1日から、一定の要件を満たす全ての会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるように改正しようとするものでございます。

3の附則でございますが、第1項は、施行日についての規定でございます。

第2項は、フルタイム会計年度任用職員について、給料表に関する改正規定を令和5年4月1日に遡って適用することを規定しているものでございます。

第3項は、フルタイム会計年度任用職員について、この条例の施行日の前日までに支払われた給与は、改正後の給与の内払いであるという事務処理上の措置を規定しているもの

でございます。

第4項及び第5項は、会計年度任用職員の給料表の改定に伴う給与の調整についての規定でございます。

第6項は、本条例の改正により修正が生じた、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例について、条項を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第91号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第5号）でございます。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ2億5,829万9,000円を追加し、予算総額を176億953万9,000円とするものでございます。

次に、補正予算の内容についてでございます。

最初に、歳出の4行目、民生費で計上しております物価高騰対策支援事業は、物価高騰の影響を特に受ける住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円の給付金を支給するものでございます。

3,500世帯分の給付金2億4,500万円に、事務費を合わせた合計2億4,958万5,000円を計上しようとするものでございます。

なお、歳入として、国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を歳出と同額計上いたします。

歳出の残り5項目は、いずれも先ほど議案第90号で御説明しました、会計年度任用職員の給料表の改定による増額分の経費を計上しようとするものでございます。

費目ごとの説明は省略させていただきますが、一般会計では、会計年度任用職員給料として325万円、報酬として438万7,000円、時間外や期末などの手当として、74万1,000円を計上いたします。

さらに、後ほど御説明いたします国民健康保険、介護保険の各特別会計におきましても、会計年度任用職員報酬を計上しており、歳入補填事務として、当該経費に係る各会計への繰入金金を合わせた合計871万4,000円を計上しようとするものでございます。

なお、歳入として、財源調整のための財政調整基金繰入金を、同額の871万4,000円計上いたします。

続きまして、議案第92号令和5年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ19万3,000円を追加し、予算総額を29億5,755万7,000円とするものでございます。

補正予算の内容についてでございますが、歳出の1行目、会計年度任用職員報酬には15万2,000円を計上し、全額を歳入の職員給与費等繰入金で賄うものでございます。

次に、歳入の1行目の財政調整基金預金利子でございますが、当初予算で計上したときよりも利率が上昇したため、歳出の基金管理事業における積立金と合わせ、それぞれ4万1,000円を増額しようとするものでございます。

続きまして、議案第93号令和5年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ36万1,000円を追加し、予算総額を29

億347万9,000円とするものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳出の1行目、会計年度任用職員報酬に18万4,000円を計上し、歳入として、事務費等繰入金12万4,000円及び地域支援事業市負担分繰入金6万円で補填しようとするものでございます。

続いて、歳入の1行目の介護給付費準備基金預金利子でございますが、当初予算で計上したときよりも利率が上昇したため、歳出の基金管理事業における積立金と合わせ、それぞれ17万7,000円を増額しようとするものでございます。

説明は以上でございます。議案の取り扱いについて、よろしくお願ひ申し上げます。

○西村委員長 それでは、ただいま執行部から議案について説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑なしとして、それでは、取り扱いについて、事務局の説明をお願いいたします。

局長。

○山田議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

まず、議案第90号についてですが、上程後、提案理由の説明を受けまして、総務文教委員会へ付託と考えております。

次に、議案第91号から議案第93号までの3件でございますが、一括上程後、提案理由の説明を受け、議案第91号は総務文教委員会へ、議案第92号及び議案第93号は生活環境委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○西村委員長 ただいま、事務局から議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑はないようでございますので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の協議、連絡事項について、各会派の代表におかれましては、各会派所属の議員に御周知をお願いいたします。

また、執行部におかれましては、本日の内容について、内部で御周知をいただきますようお願いをいたします。

以上で、本日予定されていた日程は全て終了いたしました。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした

9時38分 閉会